



市長就任にあたって
第十代幸手市長 木村純夫

私は10月6日に執行されました市長選挙におきまして多くの市民の皆様のご支持を賜り、第十代幸手市長に就任をいたしました。

今後、市民の皆様の負託にこたえるべく、高い倫理観、誠実、公正、公平をベースに、無理・無駄を省き、効率的で効果的な未来志向のまちづくりを進めてまいります。

私のマニフェストの主なものとして、1点目に教育・子育て支援事業を刷新し、県内トップレベルまでの学力の引き上げや子育てしやすい環境の整備、公立幼稚園の廃止見直しの検討を行なっております。

2点目に医療・介護・福祉を見直し、地域包括ケアシステムの構築・推進を図り、ま

た人生百年時代の健康・スポーツ・文化活動の推進や入所しやすい介護施設の整備を図ってまいります。

3点目に公共施設の再編、整備として、財政基盤の強化や行政機関の集約など抜本的な改革を進め、また交通移動手段の確保など高齢化対策にも取り組んでまいります。

4点目に災害・くらしに強いまちづくりを目指して、災害時等の危機管理組織の見直しや水害対策として調整池の設置、救急体制の確保のため消防署西分署の存続、さらに、地元産業の強化のため中小企業・商店街・農業の活性化を推進してまいります。

幸手市は今、新しい一歩を踏み出しました。幸手の未来のために、そして子どもたちのために、全ての市事業の総点検を行い、必要な事業を見極め、全力で市政運営に取り組んでまいります。

人間ドック・脳ドック検査費用の一部助成

市では、疾病の予防・早期発見、健康の保持増進のため、人間ドック・脳ドック検査費用の一部助成を行っています。

特定健診を受診した人も申請できます。健診と併用して、みなさんの健康管理に役立てましょう。

対 象 受診日時点でつぎの要件のいずれかに該当し、助成申請時に保険税(料)の未納がない人

- ・満35歳以上の国民健康保険被保険者
- ・後期高齢者医療被保険者

助成額 上限2万7000円／1人
※人間ドック・脳ドックのいずれか1回のみの助成で、検査費用が上限に満たない場合は、その額を助成。

※後期高齢者医療被保険者は、同一年度内に幸手市国民健康保険で、この助成を受けていない人。

申込み 医療機関から検査結果を受領後、保険年金課窓口で申請

持ち物 被保険者証、検査費用の領収書、検査結果(写しを取り、原本は返却します)、振込先の預・貯金通帳

問合せ 保険年金課 ☎(43)1111 内線 4404
FAX (43)1125

※人間ドックとは、特定健康診査における健診項目をすべて含むものをいいます。

※脳ドックとは、磁気共鳴映像(MRI)、磁気共鳴血管撮影(MRA)などの画像診断を行うものをいいます。

※検査結果に応じて、食生活改善などを行う「保健指導」のご案内をします。

いい日 いい日
11月11日は
あったが
介護の日
ありがとう

介護の啓発をするため、平成20年に厚生労働省が、11月11日を「介護の日」と決めました。これを機に、介護や高齢化社会について考えてみませんか。

問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX (43)5600

▼これからの過ごし方はみんなと一緒に！

認知症は、ある日突然忘れてしまうというわけではなく、徐々に記憶が薄れ、整理がつかなくなっていくものです。

本人の判断能力が落ちたとき、その後の過ごし方はどうなるのでしょうか？

最近では、終末期をどう過ごすかを考えるエンディングノートなどが少しずつ広まり、高齢者が自分の希望を書

くことも増えてきています。

しかし、家族への遠慮などはいえない場合もありますので、その後の過ごし方は、家族みんなと一緒に相談していく必要があります。

元気な今だからこそ、考えてみませんか。

▼介護はいつでも人手不足：離職が多いのはなぜ？
介護職の離職率が高いことをご存知ですか？

理由はさまざまですが、職場内や、利用者またはその家族からのセクハラや暴力暴言、過剰な要求を受けて辞めている人も多く、「なんでもやってもらって当たり前」と考えている人がいるのも現実です。

今年3月には、厚生労働省から「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」が公開されました。

介護職に限らず介護をする人も、介護をされる人も同じ人間です。

お互いに敬意と感謝をもって接しなければいけませんし、制度を理解する必要があるります。

介護サービスを受ける人も提供する人も、一人で悩まず、専門職などのある地域包括支援センターやケアマネジャーへ相談をして、一緒に考えてみませんか。

幸手東地域包括支援センター

午前8時30分～午後5時15分

☎(53)6151
FAX(53)6160

幸手西地域包括支援センター

午前9時～午後5時45分

☎(40)3443
FAX(44)0870

▼「なんとかやれてる」そんな時にこそ相談を

高齢者の介護と子育てを同時にすることを、ダブルケアと呼んでおり、家庭内の問題は必ずしも高齢者の介護に関するだけでありません。このため、一人の専門職に相談をすれば全ての問題が解決するとはかぎりません。

市では、住み慣れた地域でいつまでも自分にとっての普通の暮らしを続けていけるように、医療や介護、生活支援などの縦割りを超えて、暮らしを支えるための仕組み「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

北葛北部医師会による在宅医療連携拠点「菜のはな」では、専従の看護師や社会福祉士、ケアマネジャーらが親身になって、市民の相談に応じています。また、市民やそのご家族だけで問題を抱え込まないように、地域包括支援センターや医療機関、福祉、介護サービスなどの関係機関と連携を取り、協力していく体制ができています。

菜のはなや地域包括支援センターでは、高齢者への支援だけでなく、どの世代の家族も「まるごと」対象とし、市

民に寄り添いながら一緒に考え、解決へと結びつけていく支援を行っています。

介護の負担が大きい家庭では、今直面している問題に対応するのが精一杯で、問題を整理することができず、どこに相談していいかわからず、「なんとかやれている」から相談をしない、と考えている人もいます。

まず、今の状況を話していただければ、必要な情報提供や、適切な機関へ繋ぐことができます。「もう家庭だけでは、どうしようもない」になる前に、まずはご相談ください。

北葛北部医師会在宅医療拠点 菜のはな(東埼玉総合病院内)

☎(40)1311(代表)

☎080(9685)3378

✉nanohana@i-net.or.jp

※午前9時～午後5時(土曜、日曜、祝日を除く)。

おれんじカフェ

不定期に地域住民を招き、交流や相談をおこなっています。

詳しくは、お近くの認知症対応型グループホームや介護福祉課、地域包括支援センターにお問い合わせください。